

議会運営委員会日程

平成27年12月14日（月）
午前10時 502会議室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第212号 神奈川県公安委員会委員の推薦について
- (2) 議案第213号 川崎市市民オンブズマンの選任について

日程第2 意見書案について

- (1) 意見書案第17号 夜間中学の整備と拡充を求める意見書
- (2) 意見書案第18号 くい打ち工事のデータ偽装問題に関する意見書
- (3) 意見書案第19号 PFIにおける事業方式ごとの条件の同一化を求める意見書
- (4) 意見書案第20号 TPP交渉に関する意見書
- (5) 意見書案第21号 日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書

日程第3 12月15日（火）の本会議の運営について

【別紙「12月15日（火）の本会議の議事要領」による】

日程第4 一般質問について

日程第5 その他

意見書案第17号

夜間中学の整備と拡充を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月10日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

夜間中学の整備と拡充を求める意見書

義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしている中学校夜間学級いわゆる夜間中学は、本市にある西中原中学校を含む31校しかなく、関東、近畿及び中国地方の8都府県に限られている。

一方、文部科学省が実施した平成26年5月現在の中学校夜間学級等に関する実態調査では、全生徒のうち外国人が8割を超え、その約6割は日本語の習得を目的としていることが分かった。

地域においては言葉とともに、日本の文化や社会の仕組みを知らないで生活する上で様々な問題が生じ、また、夜間中学で学ぶことを希望する外国人の中には、日本の義務教育を終えていないために就職や進学ができず困っている人も多いことから、こうした外国人に向けた対応が求められている。

よって、国におかれては、希望する人に対して夜間中学への就学の機会を提供できるよう夜間中学の整備と拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 年齢や国籍のほか居住地に関係なく希望する誰もが学べる夜間中学の全都道府県への設置を促進すること。
- 2 夜間中学における日本語教育のため、教員の加配を含めた専門家の配置に向け、都道府県と連携して財政支援を行うこと。
- 3 義務教育未修了者や在留資格を持つ外国人が夜間中学の情報を入手しやすいよう配慮した広報の展開や、低所得者に対する授業料減免などの就学誘導策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

意見書案第18号

くい打ち工事のデータ偽装問題に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月10日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

くい打ち工事のデータ偽装問題に関する意見書

横浜市内のマンションの傾斜に端を発したくい打ち工事のデータ偽装問題で、旭化成建材株式会社は、11月24日、過去約10年間に請け負った全物件のうち、360件の工事でくい打ちデータの偽装が確認され、現場管理者の3割を超える61人がこの問題に関与していたことを明らかにし、国土交通省へ報告した。

この問題については、くい工事業者の団体である一般財団法人コンクリートパイル建設技術協会が11月27日、新たに会員企業6社で計22件のデータに不正があったことを国土交通省に報告するなど、建設業界全体へと拡大している。

川崎市内でも、市営住宅など3件の公共施設のほか、11件の民間建物でくい打ち工事データの偽装が報告され、市民の安心・安全が脅かされている。

平成17年に発覚した構造計算書偽装事件においては、設計段階のチェック体制は強化されたものの、元請から下請、さらに二次下請と外注を重ねる業界体質までにはチェックが行き届きにくく、工事自体の監視態勢が抜本的に改められることはなかった。

国土交通省では、有識者委員会を設置し、具体的な再発防止策を検討しており、年内に中間報告書を取りまとめる予定としているが、重層的な下請などの構造的な問題を含め、建設業界全体で更に徹底した実態調査を行い、効果的な対応策を講じていかなければ、国民の不安を払拭し、安全への信頼を取り戻すことはできない。

何より必要なことは、地方自治体のみならず、国が徹底した調査を行い、問題の構造を明らかにすることである。

よって、国におかれては、調査結果を踏まえ、偽装の要因や偽装とマンションの傾斜との因果関係などの徹底的な分析を行うとともに、チェック機能を強化するための関係法令の見直しを行うなど、再発防止のための徹底した対策を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

国土交通大臣

意見書案第19号

P F Iにおける事業方式ごとの条件の同一化を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月10日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

P F Iにおける事業方式ごとの条件の同一化を求める意見書

P F Iは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、地方公共団体等の事業コストの削減やより質の高いサービスの提供を目指すことのできる新たな民間活用手法であり、日本では平成11年7月に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が制定され、現在、幅広い公共サービスへの導入が図られている。

P F Iの事業方式は、民間事業者が公共施設等を完成させた後、直ちに地方公共団体等に所有権を移転し、それを利用して民間事業者がサービスの提供を行うB T O方式や、民間事業者が完成させた公共施設等を運営期間中、一体的に所有したままサービスの提供を行うB O T方式など、様々な類型がある。

P F I事業を行う民間事業者が所有権を持ち、施設等に対する一切のリスクを管理するB O T方式は、P F Iが誕生した英国では一般的に採用されている方式であるにもかかわらず、現在、日本では、B T O方式が多く採用されている。

その理由として、公共施設等の所有権が地方公共団体に移った後に補助金が支払われる現行の補助制度や、B T O方式では非課税となる不動産取得税、固定資産税及び都市計画税がB O T方式では非課税とならない課税制度などが挙げられる。

地方公共団体による事業方式の検討に当たっては、事業ごとに最も適した事業方式を採用できるよう、それぞれの事業方式の間で条件の同一化が図られている必要がある。

よって、国におかれては、地方公共団体が税や補助金の影響を考慮せず、事業の特性に合わせて事業方式の選択ができるよう、税制度や補助金の支払時期等を改め、P F I事業における事業方式の条件の同一化を実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

財務大臣

経済財政政策担当大臣

意見書案第20号

TPP交渉に関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月10日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者 川崎市議会議員 織田勝久

〃 山田益男

〃 岩隈千尋

〃 市古映美

〃 石田和子

〃 佐野仁昭

〃 斉藤隆司

TPP交渉に関する意見書

10月5日の環太平洋連携協定(TPP)交渉のいわゆる大筋合意を受け、政府は11月25日、TPPへの対策をまとめた総合的なTPP関連政策大綱を決定し、政府が対応を急ぐ政策については、今年度の補正予算や来年度予算編成に反映させるとした。

政府は、農林水産分野へのTPPの影響は限定的として楽観的な見通しを示す一方、大綱では米国と豪州から無関税の特別輸入枠を設け、大量の輸入拡大が懸念される米については、価格下落を防ぐため、備蓄対策の改善で国産に影響させないとし、関税を大幅に引き下げる牛肉・豚肉についても畜産農家の所得を補填する事業を拡大するなど、当面の対策を打ち出している。

しかしながら、政府は、秘密保持を理由に詳しい交渉経緯を伏せており、大筋合意において大幅に譲歩した内容なども明らかにしないまま、TPPへの対策となる大綱なるものを打ち出したことは、極めて不当であるとともに、そもそも対策を打ち出さざるを得ないこと自体、予想される被害の大きさを示したといえる。

また、TPP協定文書に盛り込まれているISD条項については、貿易・投資で不利益を被った場合、企業が相手国の政府を訴えることができるもので、日本の食品安全基準などが貿易の障害として変更を求められる危険性があり、日本の食の安全・安心を大きく脅かしかねない。

平成25年4月の国会決議では、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物の重要5品目を関税交渉から除外又は再協議の対象とすること、段階的な関税撤廃も含めて認めないこと、さらに交渉により収集した情報について国民への十分な情報提供を行うことを求めており、関税の大幅な引き下げ等を行い、交渉の詳細な内容さえ明らかにしない大筋合意が、この国会決議に違反することは明らかであり、政府は当然、国民への十分な説明責任を果たさなくてはならない。

よって、国におかれては、大筋合意の交渉経緯や日本語によるTPP協定文書の全文などについて全面的に情報提供されるとともに、日本経済と国民の暮らしへの影響を十分に精査し、国会や国民の中での徹底的な論議を保障されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

意見書案第21号

日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月14日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起
を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三原則の下、我が国の発展に重要な役割を果たしてきた。この三原則こそ、現憲法の根幹をなすものであり、今後も堅持されなければならない。

一方、我が国をめぐる諸情勢は大きく変化しており、憲法制定当時には想定もできなかった事態への対応が求められている。

このような状況の下、国の基本法である憲法についても、三原則を堅持した上で、直面する諸課題に的確に対処できる内容であることが必要となる。

国会においても、平成19年の国民投票法の成立に伴い憲法審査会が設置され、憲法論議が始められている。

よって、国におかれては、日本国憲法について、国会において活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民に丁寧の説明し、広く国民的議論を喚起されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
法務大臣

12月15日（火）の本会議の議事要領

1

日程第1	一般議案	49件	} 一括上程
日程第2	報告	1件	
日程第3	請願	1件	

(1) 委員長報告（日程第1、第3の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり委員長の順
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1、第3の各案件）

[日程第2の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

- ① 日程第1の議案49件中、次の議案12件を除いた37件を起立により一括採決
議案第161号 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
議案第163号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第172号 川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第173号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
議案第176号 川崎市基本構想について
議案第177号 川崎市基本計画について
議案第181号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
議案第183号 負担付きの寄附の受納について
議案第184号（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
議案第185号（仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
議案第193号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の指定について
議案第209号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
- ② 除いた議案12件中、議案第161号を起立により採決
- ③ 除いた議案第163号、第172号、第173号、第176号、第177号、第181号、第183号、第193号及び第209号の9件を起立により一括採決
- ④ 除いた議案第184号及び第185号の2件を起立により一括採決
- ⑤ 日程第3の請願第10号の請願1件を起立により採決
請願第10号 所得税法第56条廃止の意見書を国にあげることに係る請願

2

日程第4

議案第212号 神奈川県公安委員会委員の推薦について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第5

議案第213号 川崎市市民オンブズマンの選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

日程第6

意見書案第17号 夜間中学の整備と拡充を求める意見書

意見書案第18号 くい打ち工事のデータ偽装問題に関する意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決]

意見書案第19号 PFIにおける事業方式ごとの条件の同一化を求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

意見書案第20号 TPP交渉に関する意見書

[上程、提案説明、自席質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

意見書案第21号 日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起
を求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

平成27年第5回川崎市議会定例会
議事日程第5号

平成27年12月15日(火)
午前10時 開 議

第 1

- 議案第161号 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
議案第162号 川崎市行政不服審査条例の制定について
議案第163号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第164号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第165号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第166号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第167号 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第168号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第169号 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第170号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第171号 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の制定について
議案第172号 川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第173号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
議案第174号 川崎市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第175号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第176号 川崎市基本構想について
議案第177号 川崎市基本計画について
議案第178号 当せん金付証券発売の限度額について
議案第179号 仮称小杉町二丁目地区コンベンション施設整備その2工事請負契約の締結について
議案第180号 古川小学校校舎増築工事請負契約の締結について
議案第181号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
議案第182号 市道路線の認定及び廃止について
議案第183号 負担付きの寄附の受納について
議案第184号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
議案第185号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
議案第186号 川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について
議案第187号 川崎市とどろきアリーナの指定管理者の指定について
議案第188号 川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について
議案第189号 川崎市高津スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第190号 川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第191号 川崎市麻生スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第192号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について
議案第193号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の指定について
議案第194号 川崎市青少年の家の指定管理者の指定について
議案第195号 川崎市子ども夢パークの指定管理者の指定について
議案第196号 川崎市立労働会館の指定管理者の指定について
議案第197号 川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について
議案第198号 井田老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第199号 川崎市中心身障害者総合リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
議案第200号 ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について
議案第201号 川崎市身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について
議案第202号 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の指定について
議案第203号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について
議案第204号 川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について
議案第205号 川崎市高齢社会福祉総合センターの指定管理者の指定について
議案第206号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの指定管理者の指定について
議案第207号 川崎市わーくす大師の指定管理者の指定について

議案第208号 平成27年度川崎市一般会計補正予算
議案第209号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

第 2

報告第 20号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 3

請願第 10号 所得税法第56条廃止の意見書を国にあげることにに関する請願

第 4

議案第212号 神奈川県公安委員会委員の推薦について

第 5

議案第213号 川崎市市民オンブズマンの選任について

第 6

意見書案第17号 夜間中学の整備と拡充を求める意見書
意見書案第18号 くい打ち工事のデータ偽装問題に関する意見書
意見書案第19号 PFIにおける事業方式ごとの条件の同一化を求める意見書
意見書案第20号 TPP交渉に関する意見書
意見書案第21号 日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

総務委員長

吉沢章子

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第161号 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第162号 川崎市行政不服審査条例の制定について
(原案可決)

議案第163号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第164号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第166号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第176号 川崎市基本構想について
(原案可決)

議案第177号 川崎市基本計画について
(原案可決)

議案第178号 当せん金付証票発売の限度額について
(原案可決)

議案第180号 古川小学校校舎増築工事請負契約の締結について
(原案可決)

議案第184号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結に
ついて (原案可決)

議案第185号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結に
ついて (原案可決)

議案第186号 川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第208号 平成27年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

市民委員長

橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第167号 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第168号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第169号 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（原案可決）

議案第170号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第171号 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の制定について

（原案可決）

議案第179号 仮称小杉町二丁目地区コンベンション施設整備その2工事請負契約の締結について

（原案可決）

議案第187号 川崎市とどろきアリーナの指定管理者の指定について

（原案可決）

- 議案第188号 川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第189号 川崎市高津スポーツセンターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第190号 川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第191号 川崎市麻生スポーツセンターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第192号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第193号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第194号 川崎市青少年の家の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第195号 川崎市子ども夢パークの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第196号 川崎市立労働会館の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第197号 川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第209号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算 (原案可決)

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

健康福祉委員長

青木功雄

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第172号 川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第173号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第175号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
について
(原案可決)
- 議案第198号 井田老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第199号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンターの指定管理者
の指定について
(原案可決)
- 議案第200号 ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定
について
(原案可決)
- 議案第201号 川崎市身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第202号 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管
理者の指定について
(原案可決)

議案第203号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第204号 川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第205号 川崎市高齢社会福祉総合センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第206号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第207号 川崎市わーくす大師の指定管理者の指定について
(原案可決)

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

まちづくり委員長

吉岡俊祐

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第165号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第174号 川崎市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第181号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
(原案可決)

議案第182号 市道路線の認定及び廃止について
(原案可決)

議案第183号 負担付きの寄附の受納について
(原案可決)

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

総務委員長

吉沢章子

総務委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第10号 所得税法第56条廃止の意見書を国に上げることに関する請願
(不採択)

代表討論通告書

平成27年12月11日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党
 討論者氏名 井口 真美
 時間 約30分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第 161 号 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 163 号 川崎市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 172 号 川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 173 号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 176 号 川崎市基本構想について
	議案第 177 号 川崎市基本計画について
	議案第 181 号 神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
	議案第 183 号 負担付きの寄附の受納について
	議案第 193 号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の指定について
	議案第 209 号 平成 27 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
賛 成 討 論	議案第 171 号 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の制定について
	議案第 184 号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
	議案第 185 号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について
	請願第 10 号 所得税法第 56 条廃止の意見書を国にあげることにに関する請願
報 告	
	

発言通告書

平成27年12月14日

川崎市議会議長 様

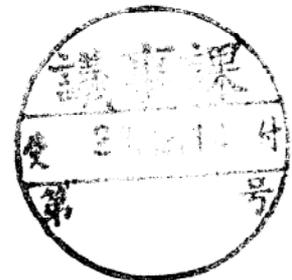
会 派 名 自由民主党

発言者氏名 廣田 健一

予定時間 2 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第21号の提案説明
(日本国憲法の三原則の下、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書)



平成27年第5回川崎市議会定例会
議事日程第9号

平成27年12月21日(月)
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成27年12月21日

<p>《 総務委員会 》 請願第1号、12号 陳情第1号、28号 総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>
<p>《 市民委員会 》 陳情第5号、12号、22号 市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》 請願第4号、13号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》 請願第2号、3号、9号、11号 陳情第2号、16号、17号、18号、19号、20号、29号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》 請願第7号 陳情第3号、4号 環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>

平成27年第5回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 平成27年12月10日(木) 午後1時

会派 月日	自 民 党	公 明 党	民主みらい	共 産 党	無 所 属
12/16	* 野 田 雅 之	* 河 野 ゆ か り	* 松 井 孝 至	* 井 口 真 美	
(水)	* 老 沼 純	* 田 村 伸 一 郎	* 押 本 吉 司	* 勝 又 光 江	
(13人)	* 矢 沢 孝 雄	* 春 孝 明	* 雨 笠 裕 治	* 佐 野 仁 昭	* 渡 辺 あ つ 子
12/17	* 斎 藤 伸 志	* 川 島 雅 裕	* 木 庭 理 香 子	* 市 古 映 美	
(木)	* 廣 田 健 一	* 浜 田 昌 利	* 露 木 明 美	* 石 川 建 二	
(14人)	* 原 典 之	* 山 田 晴 彦	* 林 敏 夫	* 渡 辺 学	* 小 田 理 恵 子
					* 月 本 琢 也
12/18	* 末 永 直	* か わ の 忠 正	* 堀 添 健	* 片 柳 進	
(金)	* 松 原 成 文	* 後 藤 晶 一	* 岩 隈 千 尋	* 石 田 和 子	
(14人)	* 浅 野 文 直	* 岩 崎 善 幸		* 大 庭 裕 子	
	* 大 島 明				* 重 富 達 也
					* 三 宅 隆 介
12/21	* 吉 沢 章 子	* 沼 沢 和 明	* 山 田 益 男	* 宗 田 裕 之	
(月)	* 林 浩 美	* 吉 岡 俊 祐	* 織 田 勝 久	* 斉 藤 隆 司	
(12人)	* 山 崎 直 史	* 花 輪 孝 一	* 飯 塚 正 良		
	* 嶋 崎 嘉 夫				
53人	14人	12人	11人	11人	5人

* 印は一問一答方式

平成27年第5回定例会一般質問発言要旨(届出順)

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
1	* 月本 琢也	① 主権者教育について ② スマート化について	市長 教育長 総務 関係局
2	* 渡辺 あつ子	① 生活困窮者自立支援事業について ② 生活保護学習支援居場所づくり事業について ③ 市の平和事業について ④ DV相談支援について ⑤ 学校と警察の相互連携に係る協定について	教育長 市・こ ども 健 福 オンブ 関係局
3	* 小田 理恵子	① 避難所の電力供給について ② ふるさと寄附金について ③ ミス防止策とその検討プロセスについて	副市長 教育長 総務 財 政 こども 関係局
4	* 勝 又 光 江	① 防災対策について ② 医療的ケアを必要とする児童の保育等について ③ 学校施設の改善について ④ 社会福祉法人への指導の在り方について ⑤ 緑地保全について	教育長 総 務 こども 健 福 建 設 関係局
5	* 佐野 仁 昭	① 区役所改革について ② 市内入所施設における金銭管理について ③ 防災対策及び防災訓練について ④ 小田栄駅の安全対策について ⑤ 教育環境の改善について	教育長 市・こ 健 福 ま ち 建 設 消 防 関係局
6	* 市 古 映 美	① 通級指導学級と東住吉小学校の教員欠員について ② 平間配水所の施設と再編整備について ③ 動物愛護施策について ④ 平間駅周辺の駐輪場と放置自転車について ⑤ 地元建設業者への発注について	水管者 教育長 財 政 健 福 建 設 関係局
7	* 石 川 建 二	① わくわくプラザについて ② 地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業について ③ 宮前区内の交通アクセスの改善について ・向ヶ丘遊園ーたまプラーザ間の新バス路線の社会実験 ・宮前区役所のアクセス改善 ・聖マリアンナ医科大学病院へのアクセス改善 ④ 備蓄倉庫への照明設備の設置について	市長 総 務 こども ま ち 宮 前 交 通 関係局
8	* 渡 辺 学	① 新川崎駅前ロータリーへのタクシー乗り入れについて ② わくわくプラザの学校長期休業期間中の開始時間について ③ こども文化センターのトイレについて ④ 障がい者生活介護施設こぶし園の施設改修について ⑤ 日吉健康ステーション業務の幸区役所への一元化について	こども 健 福 ま ち 幸
9	* 片 柳 進	① 大学奨学金について ② 三の辻交差点の電柱移設について ③ 京急八丁畷駅前の整備について ④ 18歳選挙権の実施について ⑤ 富士見中学校のグラウンド整備について ⑥ 視覚障害者用の音響信号機の設置について	教育長 総 企 建 設 関係局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
10	* 石 田 和 子	① 介護事業所への監査の在り方について ② 保育事業について ・地域型保育施設と連携保育園 ・指定管理保育園の民設民営化 ③ 看護師養成の取組について ④ J R津田山駅の橋上駅舎化の取組と片町踏切の遮断時間について ⑤ 下水道の未整備地域の取組について	水管者 こども 健 福 ま ち 関係局
11	* 大 庭 裕 子	① 教育施設の維持管理・整備について ② 小杉町3丁目周辺の再開発について ③ 市民ミュージアムについて ④ 「(仮称) 子ども・若者ビジョン」・川崎市子ども若者実態調査報告書等について	市 長 教育長 市・こ こども ま ち 関係局
12	* 宗 田 裕 之	① 財政問題について(経常収支比率と減債基金など) ② 橘中学校の体育館の建て替えについて ③ 蟹ヶ谷住宅の防災無線の設置について	教育長 総 務 財 政 関係局
13	* 井 口 真 美	① 多摩川サイクリングコースの延伸について ② 土砂災害警戒区域における避難勧告について ③ 西生田における崖崩れについて ④ こども文化センター・老人いこいの家合築施設の改修について	総 務 健 福 ま ち 建 設 関係局
14	* 斉 藤 隆 司	① 登戸土地区画整理事業について ② エスコ事業(街路灯)について ③ 川崎市の文化財保護・活用について ④ 農業振興計画について ⑤ 稲田中学校など学校施設等について	教育長 市・こ 経 労 ま ち 関係局
15	* 山 田 晴 彦	① 休日急患診療所について ② 木造住宅の耐震・防火対策について ③ れいんぼう川崎の施設利用について ④ かわさき北部斎苑整備について ⑤ 旧西部公園事務所の活用について	市 長 副市長 総 務 健 福 ま ち 建 設 関係局
16	* 花 輪 孝 一	① コミュニティ交通について ② リハビリ病床の拡充について ③ 看護・介護等の人材育成について ④ 都県境の諸問題について	市 長 副市長 健 福 ま ち 建 設 関係局
17	* 沼 沢 和 明	① 都市計画道路の見直しについて ② 公営住宅ストック計画について(長期保全計画) ③ 老人いこいの家・こども文化センター合築計画について ④ 市長表彰について	市 長 市・こ 健 福 ま ち 建 設 関係局
18	* 川 島 雅 裕	① 京浜3港連携について ② 公共工事検査体制について ③ 介護職の相談窓口について ④ 避難所について ⑤ 消防団員の充足について	教育長 総 務 健 福 ま ち 港 湾 消 防 関係局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
19	* 吉岡俊祐	① 教育課題について ・発達障がい児支援 ・通級指導教室拡充 ・教育ICT化 ・教育施設老朽化対策 ② 手話言語条例の取組について ③ 子育て支援について ・一時保育事業の拡充 ・障がい児受入れ ④ W i - F i 整備について ⑤ 生活環境対策について ・蛍光灯回収と処分 ・乾電池などの化学物質の処理	市長 教育長 総務 環境 健福 関係局
20	* 後藤晶一	① 防災対策について ② 行財政改革について ・区役所改革・資産マネジメント ・地域包括ケアシステム ③ 住宅政策について ④ 都市計画道路整備について	市長 総務 財政 市・こ 健福 まち 建 設 関係局
21	* 岩崎善幸	① 自転車の総合対策について ・自転車保険の加入促進 ・川崎駅東口周辺の自転車走行環境等整備 ② 福祉センター（日進町）再編整備について ・整備内容と整備手法他 ③ J R 南武支線新駅周辺と八丁畷駅周辺の道路整備について ④ 京急大師線連続立体交差事業について ・川崎大師駅周辺の安全対策他 ⑤ サービス付き高齢者向け住宅の整備について	市長 市・こ 健福 まち 建 設 関係局
22	* 河野ゆかり	① 多摩川プラン推進事業について ・サイクリングコースの延伸整備 ② 生田浄水場用地の有効利用について ③ 認知症対策について ・高齢者健康支援モバイルサービスの開発及び検証 ・徘徊高齢者等S O S ネットワーク事業 ④ がん対策について ・喫煙による影響と対策 ・環境対策	市長 副市長 水管者 市・こ 健福 建 設 関係局
23	* 田村伸一郎	① S P S （セーフティープロモーションスクール） 認証制度について ② N P O 法人への支援策について ③ 認知症対策について ④ 向ヶ丘遊園駅南口～たまプラーザ駅バス路線新設 について	市長 教育長 市・こ 経 労 健福 建 設 交 通 病 院 関係局
24	* かわの忠正	① 市税の収入率向上策について ② 市発行の証明書コンビニ交付について ③ 区役所について ④ 市営住宅について	市長 総務 総 企 財 政 市・こ ま ち 会 計 幸 関係局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
25	* 浜田昌利	① 高齢者への就労支援について ・シルバー人材センター ② 観光施策について ③ 普通ごみの収集体制について ④ 災害時の停電対応について ⑤ 父子手帳について	市長 副市長 総務 子ども 経 労 環 境 健 福 関係局
26	* 春 孝 明	① 引きこもり対策について ② 危険ドラッグ対策について ③ いじめ予防について	教育長 健 福 関係局
27	* 三宅隆介	① 重症患者対応型救急病院について ② 老人施設における医学的管理体制について ③ 職員の採用について ④ 橋梁のメンテナンスについて ⑤ 本市の経済財政政策について	市長 総 務 総 企 財 政 経 労 健 福 建 設 消 防 関係局
28	* 重 富 達 也	① 庁舎等建築物の長寿命化について ② 市債残高の推計について	市長 財 政 ま ち 関係局
29	* 織 田 勝 久	① 保健所の機能について ② 都市計画道路の進捗について ③ 鷲沼駅周辺まちづくり推進事業について ④ 認可保育所の整備について ⑤ 市債の運用と償還について	市長 教 委 長 教育長 財 政 こ ども 健 福 ま ち 建 設 宮 前 交 通 関係局
30	* 木 庭 理 香 子	① 農業振興策について ② 発達障害について ③ シビックプライドについて	市長 教育長 総 務 市・こ 経 労 健 福 ま ち 関係局
31	* 押 本 吉 司	① 市営住宅等ストック活用事業について ② 住宅用火災警報器の設置状況等について ③ 任期折り返しでの市長公約の検証について ④ 等々力陸上競技場バック・サイドスタンド改築の事業評価について ⑤ グループホーム助成制度に係る助成内容拡充について ⑥ 夜間の校庭開放について	市長 教育長 健 福 ま ち 建 設 消 防 関係局
32	* 露 木 明 美	① 性的少数者への支援について ② 藤子・F・不二雄ミュージアムをめぐる取組について ③ 原付バイクのご当地ナンバープレートについて ④ 給食会計事務の負担軽減策について	市長 教育長 市・こ 経 労 健 福 建 設 関係局
33	* 松 井 孝 至	① 川崎プレミアム商品券の利用状況等について ② 川崎市市民ミュージアム「新たな取組方針」の取組状況について ③ 特定疾患医療給付制度について	市・こ 経 労 健 福 関係局
34	* 山 田 益 男	① 港湾運営会社について ② 水素社会の実現に向けた「川崎水素戦略」の広報と施設整備について	総 企 港 湾 関係局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
35	* 堀 添 健	① 区の予算執行について ② 障がい者施策について ・ 県立中原養護学校の建替 ・ 高等学校における特別支援学級 ③ 私道の適正な管理について	市長 水管者 教育長 財政 市・こ 健 福 建 設 関係局
36	* 林 敏 夫	① 高齢者見守り事業の再構築について ② 重点密集市街地の改善施策について ③ 小田栄新駅周辺の環境整備について ④ 犬の放し飼い防止に向けた取組について	健 福 ま ち 関係局
37	* 飯 塚 正 良	① 外国人施策について ・ 外国人市民代表者会議 ・ 川崎市国際交流センターのアクセス ・ 外国人のための相談窓口 ・ 国際交流ラウンジ ② 富士見周辺地区整備計画について ・ 市立労働会館の機能 ・ 川崎競輪場 ③ 友好都市について ・ 富川市友好20周年の取組 ・ 那覇市友好20周年の取組	教育長 総 務 総 企 市・こ 関係局
38	* 雨 笠 裕 治	① 介護保険事業について ② 資源ゴミと粗大ゴミの現状について ③ 交通政策審議会と横浜市営地下鉄3号線について	副市長 環 境 健 福 ま ち 監 査 関係局
39	* 岩 隈 千 尋	① 人材育成・人事評価について ② 出資法人について ③ 児童・生徒等虐待やいじめに関する報告書について ④ 民泊について ⑤ 収支の見直しについて	教育長 総 務 財 政 市・こ 健 福 関係局
40	* 松 原 成 文	① 公立小中学校教員採用試験について ② ママ・パパも学べる憲法カフェ+怒れる女子会について ③ 等々力緑地の桜の接ぎ木について ④ 等々力緑地釣池について	教育長 環 境 建 設 高 津 関係局
41	* 野 田 雅 之	① 重点密集市街地の改善に向けた取組について ② 感震ブレーカーの設置促進について ③ 帰宅困難者対策について ④ 幸区及び川崎区と横浜市鶴見区が締結した包括連携協定について ⑤ 国庫補助事業により整備された学校施設の維持管理について	市長 教育長 総 務 ま ち 幸 関係局
42	* 斎 藤 伸 志	① 消防団の充実・強化について ② 川崎市各拠点駅周辺のゴミのポイ捨て・落書き問題について ③ 空き家等対策の取組について	市・こ 環 境 ま ち 消 防 関係局
43	* 老 沼 純	① 危機管理・防災計画について ② 川崎市農業振興計画について ③ 無届け有料老人ホームについて	総 務 経 労 健 福 ま ち 関係局

*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
44	* 廣 田 健 一	① 動物愛護センターについて ② J R南武線交通アクセスについて ③ 川崎港での船舶火災について ④ 港湾局所有の船舶について	健 福 ま ち 港 湾 消 防 関 係 局
45	* 嶋 崎 嘉 夫	① 京急大師線について ② 臨海部における総合物流について	市 長 建 設 港 湾 関 係 局
46	* 矢 沢 孝 雄	① 学校施設の課題について ② 都市計画道路の進捗状況等について ③ 都市農業振興について	教 育 長 経 労 建 設 消 防 関 係 局
47	* 原 典 之	① 等々カプールについて ② 避難所運営について ③ 消防団器具置場について	市 長 総 務 建 設 消 防 関 係 局
48	* 山 崎 直 史	① 洪水ハザードマップについて ② 漢字表記について ③ 公園と街路樹の維持管理について ④ 横浜市営地下鉄3号線の延伸と新百合ヶ丘駅周辺整備について	市 長 教 委 長 教 育 長 ま ち 建 設 関 係 局
49	* 林 浩 美	① 上下水道事業について ② 自転車安全施策と条例について ③ 富士見公園周辺再整備事業について ④ 商店街支援施策について	水 管 者 経 労 建 設 関 係 局
50	* 大 島 明	① 分煙対策について ・溝口キラリデッキ上の喫煙所 ② 多摩川せせらぎ広場について ・第三京浜下流の河川敷	市 長 市・こ 建 設 関 係 局
51	* 末 永 直	① 都市計画道路荏宿小田中線について ② 市内交通網並びにコミュニティバス導入について ③ 首都直下地震対策について ④ 教員や家庭等に関わる学校運営について ・家庭教育支援 ・保護者対応等学校運営 ⑤ 主権者教育について ⑥ シビックプライド醸成について ⑦ ドッグランについて	教 育 長 総 務 経 労 健 福 建 設 交 通 関 係 局
52	* 浅 野 文 直	① 各種行政委員及び審議会委員等の人選について ② 観光施策と来川施策（競馬競輪の活用）について ③ 通学路安全対策（児童生徒交通安全対策事業、アリーノ駐車場対策含む）について ④ 資源ゴミ収集における課題について	市 長 教 育 長 総 務 市・こ 経 労 環 境 関 係 局
53	* 吉 沢 章 子	① 本市の危機管理について ② 女性活躍施策について ③ 高校生課等若者の行政・政治参加について ④ 環境と観光の多摩区について ⑤ 生田浄水場利用計画について	市 長 水 管 者 教 育 長 総 務 市・こ 経 労 ま ち 建 設 多 摩 関 係 局

川崎市議会委員会条例（抜粋）

（常任委員会の設置）

第 1 条 議会に常任委員会を置く。

（常任委員会の名称、委員定数及び所管）

第 2 条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。

(1) 総務委員会 13人

ア 総務局、総合企画局、財政局及び教育委員会の所管に関する事。

イ 他の常任委員会の所管に属しない事。

(2) 市民委員会 12人

市民・こども局、経済労働局及び港湾局の所管に関する事。

(3) 健康福祉委員会 12人

健康福祉局、病院局及び消防局の所管に関する事。

(4) まちづくり委員会 12人

まちづくり局及び建設緑政局の所管に関する事。

(5) 環境委員会 11人

環境局、上下水道局及び交通局の所管に関する事。

（常任委員の任期）

第 3 条 常任委員の任期は、1年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議会運営委員会の設置）

第 4 条 議会に議会運営委員会を置く。

2 議会運営委員会の委員の定数は、13人とする。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。